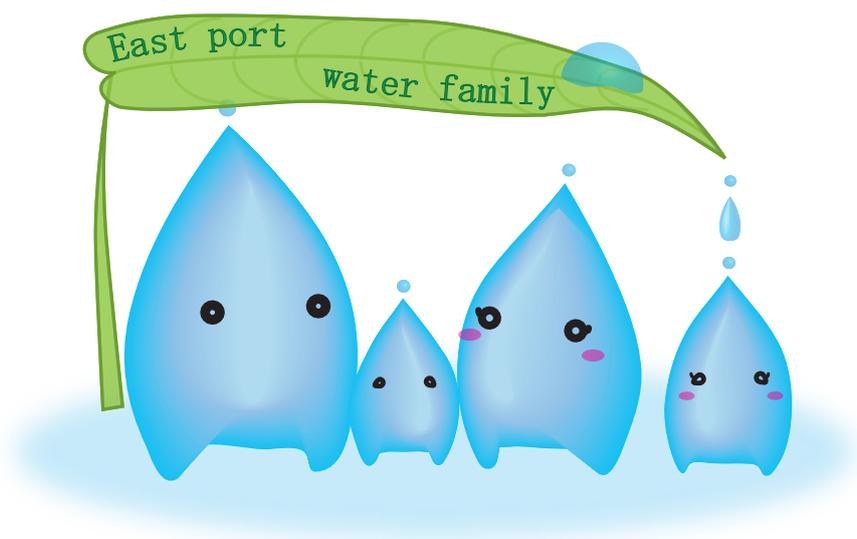


新潟東港地域水道ビジョン

安心を未来へつなぐ広域水道



新潟東港地域水道用水供給企業団

2021年3月

目 次

第1章	策定の趣旨と位置付け	1
	1 策定の趣旨 / 2 位置付け / 3 計画期間 / 4 フォローアップ	
第2章	事業の概要	2
	1 事業及び施設の概要 / 2 沿革	
第3章	事業の現状と課題	7
	1 水需要の動向 / 2 水源及び水利権 / 3 水質 / 4 施設 / 5 施設能力 / 6 経営の状況 / 7 組織・事業執行体制	
第4章	基本理念と基本方針	10
第5章	施策の概要	11
	1 施策体系 / 2 施策の概要	

第1章 策定の趣旨と位置付け

1 策定の趣旨

平成16年6月の国の水道ビジョン（厚生労働省）を踏まえ、新潟東港地域水道用水供給企業団（以下「企業団」という。）では「安心を未来へつなぐ広域水道」を基本理念として新潟東港地域水道ビジョンを平成22年度に策定し、令和2年度までの10年間の計画期間において、目標に向かって着実に事業を推進してきました。

その間、国は、東日本大震災、人口減少等水道事業を取り巻く状況の大きな変化に対応するため見直しを行い、平成25年3月に新水道ビジョンを策定し、「安全」「強靱」「持続」の3つの観点を掲げ、取り組むべき事項や、果たすべき役割を掲示しています。

また、人口減少に伴う水需要の減少、水道施設の老朽化、人材不足等、水道の直面する課題に対応し、水道の基盤強化を図ることを目的に水道法が改正（令和元年10月1日施行）されたところです。

この度、当該計画期間の終了にあたり、引き続き事業を戦略的に推進していくため、先の水道ビジョンの基本理念である「安心を未来へつなぐ広域水道」を踏襲しつつ、水道事業を取り巻く環境の変化に対応した形で、新水道ビジョンを策定することとしました。

2 位置付け

本水道ビジョンは、上位計画である国の新水道ビジョンを踏まえ、可能な限り企業団関係団体の水道ビジョンとの整合性を図り、計画的、効率的な事業運営のための基本計画として位置付けます。

また、本水道ビジョンを推進するための実施計画として「マスタープラン2021」を策定し、計画的に取り組みを進めることとします。

なお、本ビジョンは経営面での基本計画ともなるため、総務省が地方公営企業に策定を要請する経営戦略の要素を含むものとします。

3 計画期間

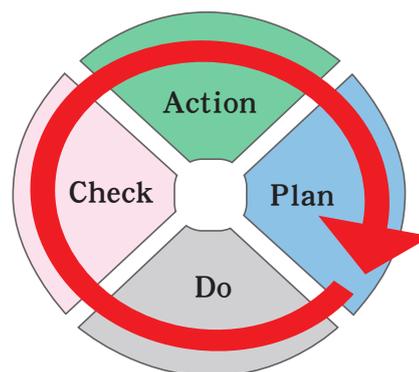
本水道ビジョンは、令和3年度から令和12年度までの10年間の計画期間とし、企業団が目指す将来像を達成するための施策を計画します。

また、施策の推進と併せ進ちょく状況を確認するとともに、必要に応じ見直しを行ってまいります。

4 フォローアップ

本ビジョンの施策目標の達成状況及び各施策の進ちょく状況について、令和5年度末、8年度末、12年度末に評価・見直しを行うものとします。

なお、その事業評価及び計画の進行管理方法としては、PDCAサイクルにより、事業を効果的・効率的に運営していきます。

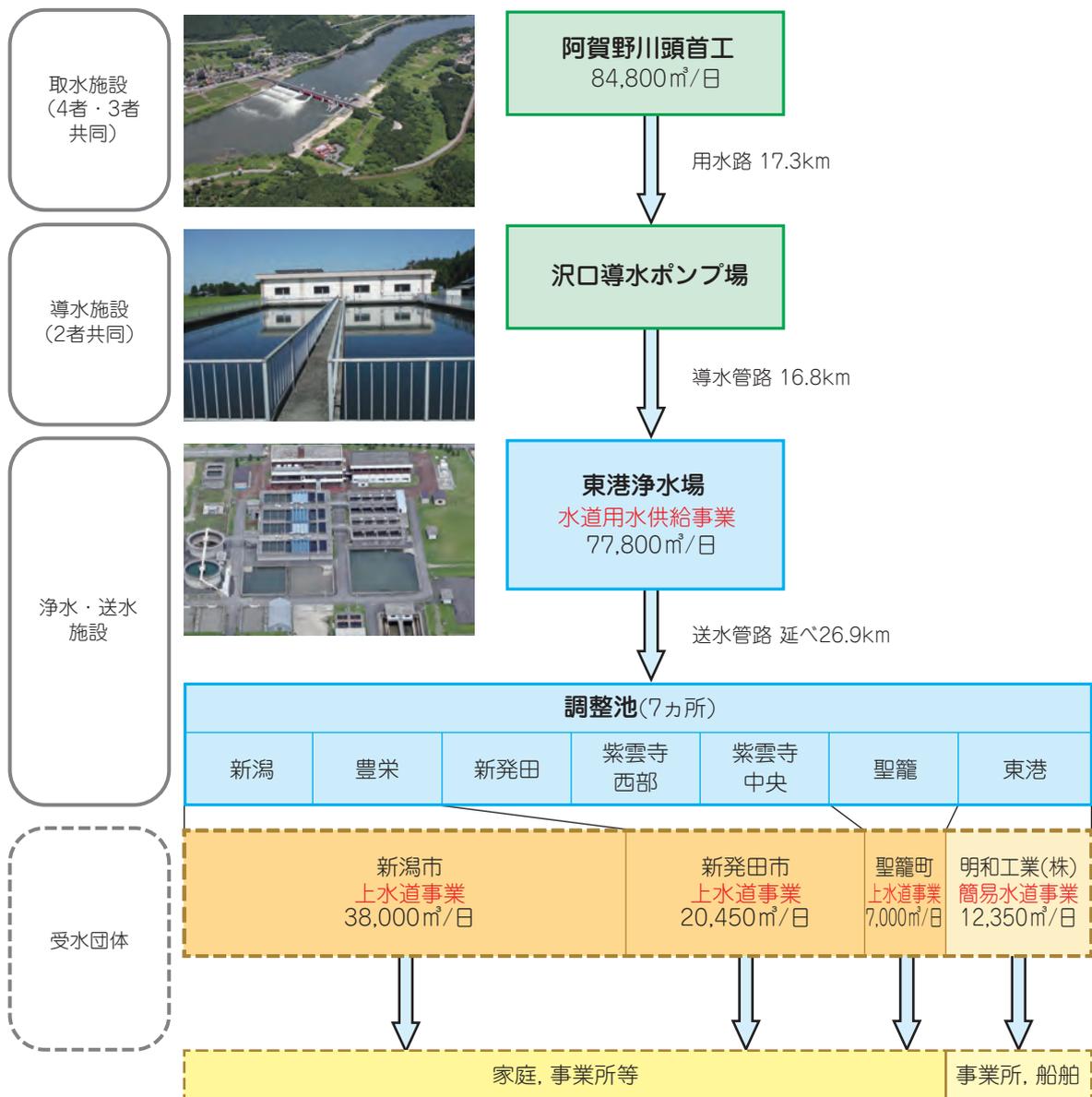


第2章 事業の概要

1 事業及び施設の概要

企業団水道用水供給事業は、一級河川阿賀野川(頭首工)から一日最大84,800m³を取水し、東港浄水場で浄水した後、一日最大77,800m³(施設能力)の水道用水を、総延長26.9kmの送水管を経て、企業団を構成する2市1町(新潟市, 新発田市, 聖籠町)及び1簡易水道事業者(新潟東港地区)の調整池(7カ所)に供給しています。

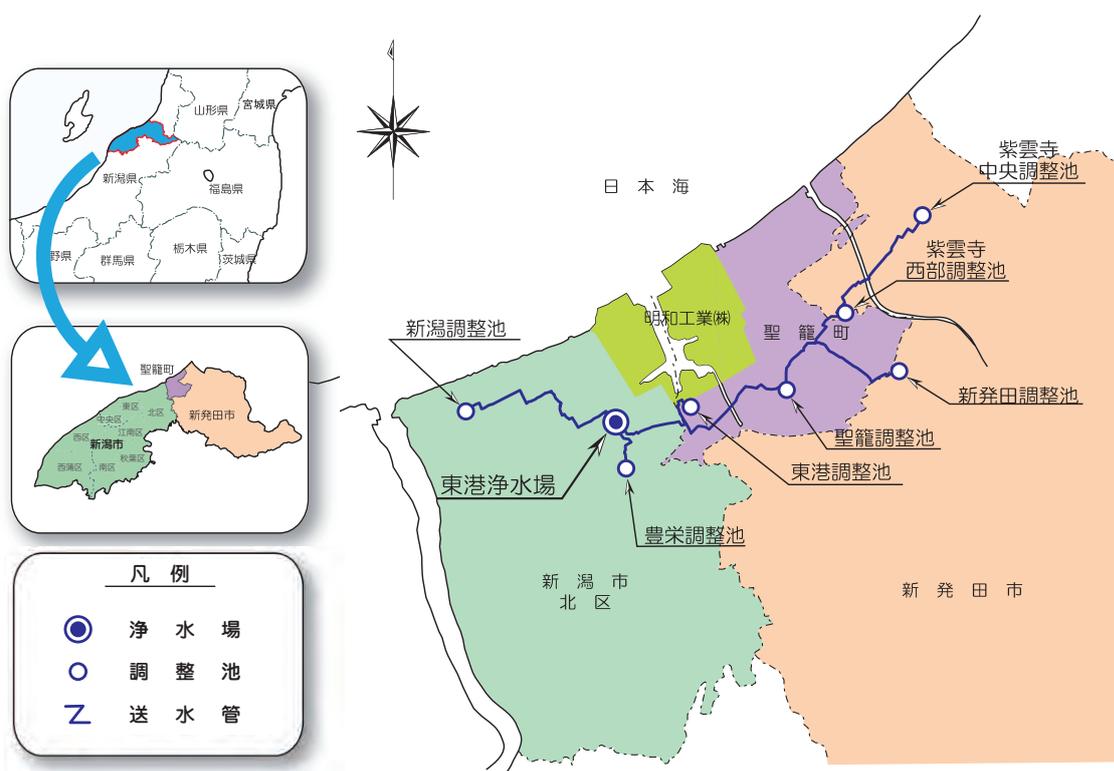
広域水道図 (令和元年度末)



関係団体の水道事業の概要

平成21年度・令和元年度決算統計データより

区 分		新潟市	新発田市	聖籠町	明和工業(株)	合計	企業団	
行政区域内人口(人)	平成21年度	806,748	98,483	14,055	60	919,346	—	
	令和元年度	786,006	92,234	14,235	60	892,535	—	
計画給水人口(人)	平成21年度	874,080	101,600	14,000	120	989,800	—	
	令和元年度	822,000	104,560	14,000	120	940,680	—	
現在給水人口(人)	平成21年度	803,579	93,726	13,977	60	911,342	—	
	令和元年度	783,101	91,039	14,102	60	888,302	—	
給水戸数(戸)	平成21年度	302,522	31,429	4,051	9	338,011	—	
	令和元年度	329,319	34,372	4,708	9	368,408	—	
普及率(%)	平成21年度	99.61	95.17	99.45	100.00	99.13	—	
	令和元年度	99.63	98.71	99.21	100.00	99.53	—	
年間総配水量 (千m ³ /年)	平成21年度	107,525	12,590	1,630	651	122,396	16,466	13.45%
	令和元年度	99,952	11,942	1,720	692	114,306	15,042	13.16%
年間総有収水量 (千m ³ /年)	平成21年度	100,412	11,090	1,319	496	113,317	16,393	14.47%
	令和元年度	93,617	10,183	1,433	487	105,720	14,953	13.89%
有収率(%)	平成21年度	93.38	88.09	80.92	76.21	93.06	99.56	—
	令和元年度	93.66	85.27	83.34	70.38	92.49	99.41	—
一日最大配水量 (m ³ /日)	平成21年度	333,746	39,613	5,167	3,252	381,778	52,404	13.73%
	令和元年度	307,064	36,995	5,403	2,947	352,409	50,680	14.38%
一日平均配水量 (m ³ /日)	平成21年度	294,588	34,493	4,465	1,782	337,641	45,112	13.36%
	令和元年度	273,093	32,629	4,699	1,891	312,311	41,098	13.16%
負荷率(%)	平成21年度	88.27	87.07	86.41	54.80	85.14	86.10	—
	令和元年度	88.94	88.20	86.98	64.16	88.62	81.09	—



企業団の施設概要

取水施設 (共同施設)	阿賀野川頭首工(農林水産省, 新潟県企業局, 阿賀野市, 当企業団) 形式: 70-ティンク®可動堰 206.4m (0-ラゲ-ト方式), 用水路(全長 17,293m)																																	
導水施設 (共同施設)	分水口, 沈砂池, 導水ポンプ場, 導水管, 着分水井, 流量計室(新潟県企業局, 当企業団) (沈砂池 2池, 導水ポンプ場 1棟, 導水ポンプ 3台, 導水管 φ1,800 全長 16,782m)																																	
浄水施設 (専用施設)	<p>浄水場(浄水能力:77,800m³/日, 水利権:84,800m³/日, 敷地面積:41,438m²)</p> <ul style="list-style-type: none"> 管理本館: 1棟 RC造り3階建て 延べ床面積1,981m² 薬品混和井: 2池, フラッシュミキサー 2台, 70℃形成池 4池, 70キルター 12台 薬品沈でん池: 4池(横流式フィン付傾斜板), 汚泥掻寄機 8台 急速ろ過池: 16池(自然平衡形, 自己逆流洗浄型) 浄水池: 2池(30.0m×50.0m 滞留時間 3.2時間) 薬品注入設備: 前PAC注入機 2台, 中PAC注入機 1台, 前NaOH・後NaOH注入機各2台 次亜塩素酸ナトリウム注入機 3台(インテイク方式) 排水処理施設: 排水池 2池(排水ポンプ 2台, 攪拌機4台) 返送池 2池(返送ポンプ 2台) 汚泥処理施設: 濃縮槽 2槽(掻寄機 2台, 汚泥ポンプ 2台) 天日乾燥床 14床(RC造り 計8,128m²) 電気(設備)施設: 受電設備 3相3線式, 2回線受電, 受電電圧6.6KV(契約電力540kW) 変圧器2台, インバータ設備, 無停電電源装置 非常用発電設備 出力 800kW(1,000kVA), 電圧 6.6kV, 3相3線式 計装設備 LCD監視操作装置, テータ収集装置, 監視パネル 画面モニタ, プリンタ, レコーダ装置 水質連続計器 1式, 電磁流量計 7台 																																	
送水施設 (専用施設)	<ul style="list-style-type: none"> ポンプ井: 1池(有効容量1,517m³) ポンプ場: 1棟 RC造り2階建て 延べ床面積1,149m² ポンプ設備: 両吸込渦巻ポンプ 6台(うち3台インバータ装置付) 送水管: 3系統(全長 26,854m) <ul style="list-style-type: none"> 新潟線 φ500 5,589m 豊栄線 φ500 1,916m 新発田線 φ600~φ150 19,350m <table border="0" style="margin-left: 40px;"> <tr> <td style="font-size: 2em;">{</td> <td>聖籠線 φ600~φ200</td> <td>6,933m</td> </tr> <tr> <td></td> <td>東港線 φ300</td> <td>1,126m</td> </tr> <tr> <td></td> <td>紫雲寺線 φ200~φ150</td> <td>6,038m</td> </tr> <tr> <td></td> <td>新発田線 φ600~φ500</td> <td>5,253m</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 調整池: 7箇所 <table border="0" style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>新潟調整池</td> <td>2池</td> <td>容量 6,588m³</td> </tr> <tr> <td>豊栄調整池</td> <td>1池</td> <td>容量 8,030m³</td> </tr> <tr> <td>聖籠調整池</td> <td>2池</td> <td>容量 2,268m³</td> </tr> <tr> <td>東港調整池</td> <td>2池</td> <td>容量 3,928m³</td> </tr> <tr> <td>紫雲寺西部調整池</td> <td>2池</td> <td>容量 444m³</td> </tr> <tr> <td>紫雲寺中央調整池</td> <td>2池</td> <td>容量 486m³</td> </tr> <tr> <td>新発田調整池</td> <td>2池</td> <td>容量 6,502m³</td> </tr> </table> 	{	聖籠線 φ600~φ200	6,933m		東港線 φ300	1,126m		紫雲寺線 φ200~φ150	6,038m		新発田線 φ600~φ500	5,253m	新潟調整池	2池	容量 6,588m ³	豊栄調整池	1池	容量 8,030m ³	聖籠調整池	2池	容量 2,268m ³	東港調整池	2池	容量 3,928m ³	紫雲寺西部調整池	2池	容量 444m ³	紫雲寺中央調整池	2池	容量 486m ³	新発田調整池	2池	容量 6,502m ³
{	聖籠線 φ600~φ200	6,933m																																
	東港線 φ300	1,126m																																
	紫雲寺線 φ200~φ150	6,038m																																
	新発田線 φ600~φ500	5,253m																																
新潟調整池	2池	容量 6,588m ³																																
豊栄調整池	1池	容量 8,030m ³																																
聖籠調整池	2池	容量 2,268m ³																																
東港調整池	2池	容量 3,928m ³																																
紫雲寺西部調整池	2池	容量 444m ³																																
紫雲寺中央調整池	2池	容量 486m ³																																
新発田調整池	2池	容量 6,502m ³																																
水質検査施設 (専用施設)	<ul style="list-style-type: none"> 検査室: 管理本館内(床面積 190m²) 検査機器: 液体クロマトグラフ質量分析計 1台, ガスクロマトグラフ質量分析計 2台 誘導結合プログラム質量分析装置 1台, ホストコンピュータ制御 1台 イオンクロマトグラフ 1台, 高速液体クロマトグラフ 2台, 水銀分析装置 1台 全有機炭素計(TOC) 1台, 自動固相抽出装置 2台, 実体顕微鏡 2台 魚類監視装置 1式 																																	



2 沿革

(1) 創業の背景と水源の設定

水道事業においては、昭和40年代に至り水源の確保が大きな問題となり、水源対策や水の合理的な利用、二重投資の抑制等の目的から全国的に水道の広域化が検討されるようになりました。

新潟県においても同様であり、特に新潟東港地域は、昭和38年に「新産業都市」整備計画地域の指定を受け、県は新潟東港の建設とこれに付帯する臨海工業地帯の造成を行っており、これら背後地における関係市町村では、人口の増加が予想され、開発に対する対応策の一環として水道の整備が問題となりました。

一方、新潟東港地域の背後地である新潟平野のうち、阿賀野川流域では、農林省北陸農政局(当時)で、昭和37年度から農業用水の改良を目的として阿賀野川用水農業水利事業に着手していましたが農地の市街化並びに農業を取り巻く著しい社会情勢の変化により、灌漑面積が減少したため事業の縮小を余儀なくされており、既存施設については、都市用水との共同利用による多目的化の必要に迫られていました。

新潟東港周辺市町村では、昭和46年に水利計画として国営阿賀野川用水農業水利事業の一部都市用水への転用問題が浮上したことから、県が工業用水、周辺市町村が上水道用水として転用を図り、併せて上水道用水の受け入れ形態として一部事務組合方式(企業団)により対応することとし、昭和48年7月25日に当企業団が設立されました。

水利権は、農林省と上・工水関係者との間で水利権の転換(76,700 m^3 /日(0.888 m^3 /秒))による調整を図り、取水施設は既設の農業用専用施設を共同施設とし、導水施設は、県の工業用水との共同施設として新規に建設事業を実施しました。

(2) 事業計画の変更

新潟東港臨海工業地帯は、新産業都市整備計画の中核として新潟県が造成に着手したもののですが、その一環としての交通・上・工水等基盤整備が平行して進められ、中でも中心となる港湾が、昭和44年に開港となりました。県は開港時点での暫定的な給水体制から恒久対策として、水源を当企業団に依存することとし、昭和54年に構成団体外の受水団体として参画することとなったため、昭和55年3月に、事業の変更認可を行いました。その後、昭和57年に県は臨海工業地帯の末端給水態勢については、一部事務組合方式とすることで新潟東港臨海水道企業団(以下「臨海企業団」という。)を設立したため、当企業団への新たな構成団体として臨海企業団が加入しました。

このことに伴い日量13,500 m^3 分の水利権増量と、共同施設の建設費アロケーションの見直し並びに事業認可の変更を行いました。

(3) 供給の開始

導水施設共同工事を始め諸工事の進捗状況の遅れもあり、当初の供給予定より若干遅れることとなりましたが、新潟市に昭和56年4月、同年5月に豊栄市(平成16年度に新潟市へ市町村合併)に、それぞれ供給を開始しました。その後については、構成団体の受け入れ態勢との関係を調整しながら、昭和58年7月に紫雲寺町(平成17年度に新発田市へ市町村合併)、同年8月に聖籠町、同年10月に臨海企業団(平成21年11月に解散・脱退、平成21年12月から明和工業(株)が簡易水道として事業継承)にそれぞれ供給を開始し、平成2年1月からの新発田市供給に伴い全面供給となりました。

(4) 国庫補助事業

施設建設事業に係る厚生省(当時)からの国庫補助については、事業着工の昭和48年度から一般広域化施設整備事業として「補助率4分の1」、昭和54年度からは特定広域化施設整備



事業として「補助率3分の1」の国庫補助金を受け事業を実施しました。

(事業費総額 12,002百万円, 国庫補助金総額 3,231百万円)

(5) 広域市町村合併

広域市町村合併が進められ、平成17年3月21日付で構成団体のうち、新潟市と豊栄市が合併したことに伴い、構成6団体から5団体となりました。更に、平成17年5月1日付けで、新発田市と紫雲寺町が合併したことに伴い、構成5団体から4団体となりました。

(6) 明和工業株の参画

平成21年11月30日付けで臨海企業団が解散し、当企業団から脱退したため、構成団体としては3団体となりましたが、引き続き平成21年12月1日付けで当該東港地区の簡易水道事業者となった明和工業株が受水団体として参画したため、受水団体としては、従前どおり4団体となっています。

年 表

昭和48年 7月	新潟東港地域水道用水供給企業団設立許可
昭和49年 3月	水道用水供給事業認可(70,450 m ³ /日)
昭和53年 6月	創設事業着工
昭和55年 3月	水道用水供給事業変更認可(82,800 m ³ /日)
昭和56年 4月	料金設定(基本料金5,416円/m ³ /年、使用料金15円/m ³) 新潟市へ供給開始
5月	豊栄市へ供給開始
昭和57年 3月	水利使用許可:更新・変更(0.888 m ³ /秒, 76,700 m ³ /日)
昭和58年 4月	新潟東港臨海企業団が新規参入
7月	紫雲寺町(西部地域)へ供給開始
8月	聖籠町へ供給開始
10月	新潟東港臨海企業団へ供給開始
昭和59年 4月	料金改定(基本料金6,000円/m ³ /年、使用料金11円/m ³)
12月	紫雲寺町(中央地域)へ供給開始
平成 2年 1月	新発田市へ供給開始
4月	料金改定(基本料金7,400円/m ³ /年、使用料金11円/m ³)
平成 3年 3月	水利使用許可:更新・変更(1.044 m ³ /秒, 90,200 m ³ /日)
平成 7年 4月	料金改定(基本料金8,400円/m ³ /年、使用料金11円/m ³)
平成 8年 3月	創設事業完了
平成10年 4月	料金改定(基本料金22.29円/m ³ /日、使用料金11円/m ³)
平成13年 5月	水利使用許可:更新(1.044 m ³ /秒, 90,200 m ³ /日)
平成16年 4月	料金改定(基本料金23.30円/m ³ /日、使用料金11円/m ³)
平成17年 3月	構成6団体から5団体に(新潟市が豊栄市を編入合併)
5月	構成5団体から4団体に(新発田市が紫雲寺町を編入合併)
平成21年11月	新潟東港臨海企業団が解散、脱退
12月	明和工業株が新規参入
平成23年 3月	水利使用許可:更新・変更(0.981 m ³ /秒, 84,800 m ³ /日) 水道GLPの認定を受ける 新潟東港地域水道ビジョン及びマスタープラン2011を策定
平成27年 3月	水道GLPの認定継続
平成31年 3月	水道GLPの認定継続



第3章 事業の現状と課題

1 水需要の動向

水需要の動向としては、一日最大供給量及び一日平均供給量ともに減少傾向にあります。関係団体においても人口の減少により、徐々に減少していくことが予想されています。

供給計画（予定量）												（単位 m ³ /日）
年度	R1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
日最大	50,680	54,479	53,650	53,350	53,050	52,850	52,550	52,250	51,950	51,640	51,340	51,040
日平均	41,098	40,802	39,845	39,545	39,045	38,745	38,343	37,941	37,539	37,136	36,634	36,334

2 水源及び水利権

計画一日最大供給量77,800m³に必要な水源84,800m³については、国土交通省北陸地方整備局からの水利権許可により「一級河川阿賀野川水系阿賀野川」の表流水を全量手当しているところですが、計画水量と実績量との乖離が生じていることから、令和2年度中の水利権更新にあたり、関係団体の水需要に見合う水量の確保に万全を期すことが重要と考えています。

3 水質

当企業団の水源である阿賀野川は、新潟・福島・群馬の3県にまたがり、広大な流域と長大な流路を持つ日本有数の大河であり、水質は年間を通じて比較的安定しています。

しかし近年、原水にカビ臭が発生する事案が全国的に見られ、阿賀野川においても平成30年度にカビ臭物質の濃度上昇が確認されました。

また、地球温暖化の影響とも考えられる集中豪雨や渇水等も発生しているほか、新たな検査項目である有機フッ素化合物についても対応していく必要があります。

当企業団では、安全で良質な水道用水を安心して利用していただくため、検査体制を強化するとともに、水安全計画を基に水源から水道用水供給地点までの一元的な水質管理の徹底を図ることが求められます。

4 施設

(1) 浄水施設

当企業団の浄水施設は、昭和56年の稼動以来39年が経過しており、一部構造物や設備には経年劣化が見られます。

これらの施設については、順次耐震化及び更新を進めており、現在までに管理本館・沈でん池・浄水池・送水ポンプ場・紫雲寺調整池・返送池・水管橋・一部構内配管等の耐震化、また設備に関しては、受電設備・監視制御設備・薬品注入機設備等の更新を完了しています。

引き続き、計画的な耐震化及び更新を進め、強靱な施設の構築が急がれます。

(2) 送水管路施設

当企業団の送水管路（総延長26.9km）のうち、約28%が法定耐用年数である40年を経過しており、今後も年々その割合は増加していきます。

送水管路の更新周期については、60～70年に設定していますが、管路全体の更新が完了するまでには20年以上の期間を要することから、早期に着手し、全体構想を策定するとともに、事業を計画的に進めていく必要があります。



(3) 取水・導水施設（共同施設）

取水・導水施設である阿賀野川頭首工及び右岸幹線用水路は、農業用水・工業用水・阿賀野市上水道との共同施設となっています。阿賀野川頭首工については、築造から50年近くが経過していることから、現在、農林水産省が中心となり、取水・導水施設の長寿命化を図るための対策を検討しており、今後の計画によっては、新たな事業への着手についても考慮していく必要があります。

5 施設能力

東港浄水場の浄水処理能力（計画一日最大供給量）は、平成23年度の新潟市の減量に伴い、82,800m³/日から77,800m³/日となっています。

6 経営の状況

経営の状況については、昭和56年度の供用開始当初から平成元年度までの9年間、毎年度欠損金が生じ、平成元年度末までの累積欠損金は4億2,300百万円余りまで膨らみましたが、料金改定と経費節減等により、平成16年度末までに累積欠損金をすべて解消しました。

また、平成16年度から適用の料金設定(改定)においては、将来の施設更新財源を確保することを目的に、2%相当の事業報酬を付加するとともに、従前の資金ベースによる算定から損益ベースによる算定方法にシフトしました。その後は約3年毎に見直しを行っていますが、財務状況が順調に推移しているため、料金を据え置きしています。なお、令和2年度中には令和3年度からの料金について検討を行う予定としていますが、水需要の減少により利益が先細り、欠損金が発生する年度も想定されています。（内部留保金の蓄積により、当該期間中の料金改定は回避できる見込み。）引き続き、経営の効率化を推進する必要があります。

財政については、経常収支比率、流動比率、企業債残高対給水収益比率とも全国平均と比較して良好な値で推移しています。さらに、販売単価である供給単価、製造コストである給水原価においても、全国平均を大きく下回っています。

7 組織・事業執行体制

企業団創設時に、多様な業務に対応するため、同世代の職員採用が集中したことから新陳代謝が不足し、組織の閉そく感が生じていましたが、平成24年度から退職者補充を行い、年齢構成の大きな隔たりが解消されてきています。

これからは、事務・技術の専門知識を有する職員からの技術継承と、人材の育成が求められています。

業務の執行体制については、大半の業務を職員が直営で行っていますが、今後は業務の委託化や広域連携などを活用していくことも必要と考えられます。



水道事業ガイドライン業務指標

区分	番号	業務指標	優位性	指針値				単位	旧番号
				(2005) 平成17年度	(2009) 平成21年度	(2014) 平成26年度	(2019) 令和元年度		
安全	A201	原水水質監視度	-	59	60	79	88	(項目)	1101
	A102	最大カビ臭物質濃度水質基準比率 (ジェオスミン、2-メチルイソボルネオール)	↓	20	30	20	10	(%)	1105
	A101	平均残留塩素濃度	-	0.45	0.42	0.44	0.45	(mg/L)	1106
	A302	粉末活性炭処理比率	↓	39.4	14.0	5.6	28.9	(%)	1116
	B113	配水池貯留能力	↑	1.04	0.89	0.97	0.97	(日)	2004
	B402	管路の新設率	-	0.0	0.0	0.0	0.0	(%)	2107
強靱	B602	浄水施設の耐震化率	↑	0.0	0.0	0.0	0.0	(%)	2207
	B603	ポンプ所の耐震化率	↑	0.0	0.0	0.0	47.8	(%)	2208
	B604	配水池の耐震化率	↑	0.0	0.0	22.1	50.1	(%)	2209
	B605	管路の耐震管率	↑	38.6	38.6	38.6	40.9	(%)	2210
	B201	浄水場事故割合	↓	0	0	0	0	(件/10年・箇所)	5101
	B204	管路の事故割合	↓	0	0	0	0	(件/100km)	5103
	B205	基幹管路の事故割合	↓	0	0	0	0	(件/100km)	2202
持続	B101	自己保有水源率	-	100	100	100	100	(%)	1004
	C101	営業収支比率	↑	140.4	147.7	115.9	119.4	(%)	3001
	C102	経常収支比率	↑	118.0	137.2	98.2	120.7	(%)	3002
	C103	総収支比率	↑	117.8	137.2	106.2	130.9	(%)	3003
	C105	繰入金比率(収益的収入分)	↓	6.7	2.9	0.2	0.0	(%)	3005
	C106	繰入金比率(資本的収入分)	↓	33.1	41.6	29.2	4.5	(%)	3006
	C107	職員一人当たり給水収益	↑	40,923	46,552	48,628	75,287	(千円/人)	3007
	C108	給水収益に対する職員給与費の割合	↓	24.5	20.9	18.4	13.5	(%)	3008
	C109	給水収益に対する企業債利息の割合	↓	22.5	9.9	5.1	2.9	(%)	3009
	C110	給水収益に対する減価償却費の割合	↓	26.1	24.5	34.1	38.0	(%)	3010
	C111	給水収益に対する建設改良のための 企業債償還元金の割合	↓	84.8	45.5	14.1	11.8	(%)	3011
	C113	料金回収率	↑	106.7	128.8	92.1	114.0	(%)	3013
	C114	供給単価	↓	60.9	54.0	55.1	55.4	(円/㎡)	3014
	C115	給水原価	↓	57.1	41.9	59.8	48.6	(円/㎡)	3015
	B104	施設利用率	↑	46.7	54.5	53.0	52.8	(%)	3019
	B105	最大稼働率	↓	59.3	63.3	61.3	65.1	(%)	3020
	B106	負荷率	↑	78.8	86.1	86.5	81.1	(%)	3021
	C118	流動比率	↑	1,325.4	499.3	499.5	486.1	(%)	3022
	C119	自己資本構成比率	↑	64.9	74.4	76.2	79.4	(%)	3023
	C120	固定比率	↓	134.7	114.3	102.3	92.1	(%)	3024
	C121	企業債償還元金対減価償却費比率	↓	324.3	185.9	49.0	36.1	(%)	3025
	C122	固定資産回転率	↑	0.10	0.10	0.11	0.12	(回)	3026
	C123	固定資産使用効率	↑	17.1	19.8	21.1	21.2	(㎡/万円)	3027
	C204	技術職員率	-	77.3	77.3	78.9	61.5	(%)	3105
C205	水道業務平均経験年数	-	26.3	29.8	24.7	19.7	(年/人)	3106	
C124	職員一人当たり有収水量	↑	672,000	748,445	883,000	1,359,000	(㎡/人)	3109	



第4章 基本理念と基本方針

当企業団は、建設の時代から維持管理・施設更新の時代へと事業環境が変化していく中、新潟東港水道の長期ビジョンとして「安心を未来へつなぐ広域水道」という基本理念のもと、平成23年度から10年間、各種事業を推進してまいりました。

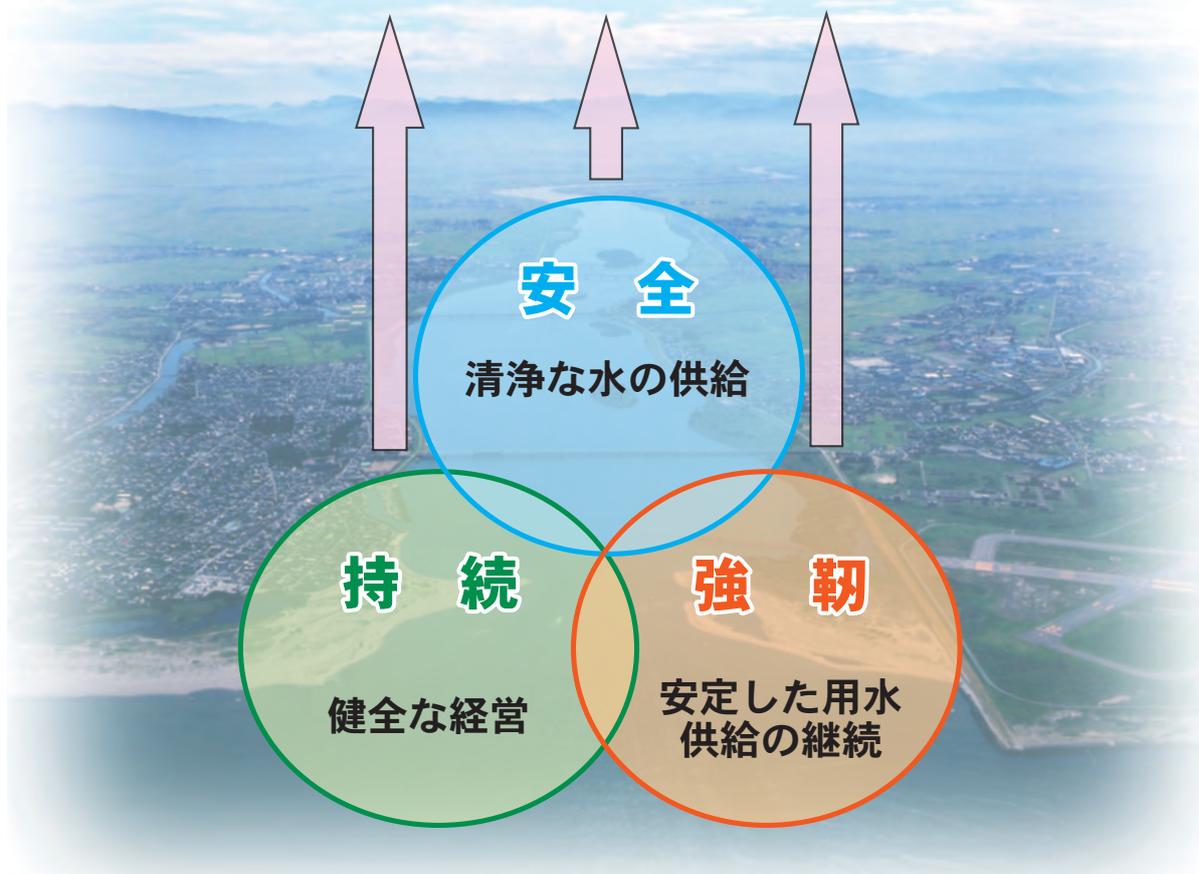
今般、設立以来47年、供用開始39年を経過した現在、前ビジョンの基本理念を踏襲しつつ、国の新水道ビジョンに掲げられた3つの観点である「安全」「強靱」「持続」に沿った基本方針を設定し、その実現に向けて各種施策を展開していきます。

～～ 基本理念（将来像） ～～

『安心を未来へつなぐ広域水道』

清浄な水の供給	▶	安	全	◀
安定した用水供給の継続	▶	強	靱	◀
健全な経営	▶	持	続	◀

安心を未来へつなぐ広域水道



第5章 施策の概要

1 施策体系

計画期間において、基本方針に掲げた「安全」「強靱」「持続」を実現し、更なる前進と基盤強化を図るため、以下のとおり4つの基本施策を設け、15の取り組みを進めていきます。

基本方針 (方向性)	基本施策	取り組み
清浄な水の供給 【安全】	I 水の安全性確保	1 浄水技術の向上 2 浄水水質の管理強化 3 原水水質の監視強化
安定した 用水供給の継続 【強靱】	II 確実な用水供給の確保	1 水源の確保 2 関係団体との連携強化 3 施設の更新・改良 4 施設管理体制の強化
	III 危機管理機能の強化	1 施設の耐震化及び機能強化 2 応急体制の整備・強化
健全な経営 【持続】	IV 業務改善の推進	1 計画的な経営の推進 2 効率的な経営体制の整備 3 財務の適正化、経営基盤の強化 4 建設投資の適切な実施 5 広域化、官民連携の調査・研究 6 情報の公開



2 施策の概要

清浄な水の供給【安全】

I 水の安全性確保

様々な水質問題に的確に対応するとともに、水源からユーザーまでの総合的な水質管理体制を確立することが重要であることを念頭に、水道水の安全性を確保します。

1 浄水技術の向上

多様化する水源水質問題に的確に対応するために、現有施設における浄水技術の改善と浄水処理方法等に関して幅広い調査・研究を進めます。

2 浄水水質の管理強化

浄水水質の管理の徹底と、合理化・効率化のため水質検査体制を見直します。また、安全性に関する情報を公開します。

3 原水水質の監視強化

原水水質事故に的確に対応するため、水源水質監視機能の充実と緊急時における体制を強化します。

安定した用水供給の継続【強靱】

II 確実な用水供給の確保

安定した用水供給を継続的に行うために必要な水源を確保することを基本とし、諸施設の計画的な更新・改良に努めるとともに、運用面での弾力的な水融通を図るための調査・研究を行います。

1 水源の確保

一般の広域化傾向を念頭に今後の水需要に対し、既存水源の有効利用等幅広い視点から水源の確保を図るとともに、既得水利権の見直しを積極的に行います。

2 関係団体との連携強化

限られた水資源を有効に活用するため、水需要の実態に即した柔軟な水融通の促進が図られるよう諸制度・体系等について調査・研究を行います。

3 施設の更新・改良

今後老朽化する施設に対し、費用の平準化に留意しつつ計画的・効率的に適正な更新・改良事業を実施するとともに、安定した供給を図るための施設機能維持強化に取り組みます。

4 施設管理体制の強化

施設の老朽化に適切に対応するため、効率的・効果的な点検等維持管理を実施し、機能保全を図り、安定した施設の運用を行います。



Ⅲ 危機管理機能の強化

地震等の災害時や事故発生時においても、ライフラインとしての機能を確保するとともに、迅速な対応が図れる組織・体制とすることにより、災害に強い水道を構築します。

1 施設の耐震化及び機能強化

大規模な地震が発生した場合でも、その影響を極力軽減するために施設の耐震化を進めるとともに、水道システムとしての機能を損なうことのないよう諸設備や調整池の機能強化を図ります。

2 応急体制の整備・強化

事故・災害などの非常時においても、迅速かつ的確に対応できるよう、応急体制を整備・強化します。

健全な経営【持続】

Ⅳ 業務改善の推進（経営の効率化）

諸施策の実施に当たっては、公営企業として常に経済性を発揮するために業務の効率化を進め、経営の健全化に努めます。

ベテラン職員の退職を控え、事務・技術ともに専門的な知識を有する職員が不在となることから、事業継続のために、職員の確保と人材育成、技術の継承を進め、組織力の強化・安定を図ります。

1 計画的な経営の推進

中期財政計画のもと、計画的に事業を推進します。

2 効率的な経営体制の整備

適正人員による効率的事業運営と人材育成・技術継承を進めます。

3 財務の適正化、経営基盤の強化

経費削減による費用圧縮と適正な料金収入を確保し、経営基盤を強化します。

4 建設投資の適切な実施

建設投資のコスト削減と企業債依存率を縮減し、資金留保に努め、将来の大規模修繕や建設改良事業に備えます。

5 広域化、官民連携の調査・研究

技術的・財政的な運営基盤を強化することを目的とし、当地域の実情に応じて、施設の一体化・経営の一本化・管理の一体化・一部施設の共同化・特定目的(業務)に関する広域的体制の整備などといった多様な形態の広域化や官民連携について、調査・研究を行います。

6 情報の公開

インターネット等を活用して企業団の施設や経営状況等を分かりやすく情報発信してまいります。





新潟東港地域水道用水供給企業団

〒950-3301

新潟県新潟市北区笹山 1114 番地

TEL 025-386-9111

FAX 025-388-3033

Email sinsuiki@estate.ocn.ne.jp

HP <http://sinsuiki.jp/>



案内図

